

## 地域医療体制整備促進特別委員会報告

地域医療体制整備促進特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

昨年五月の委員会設置以来、高度医療拠点病院の整備に関すること、地域の医療連携体制の構築に關すること、救急医療体制の充実に關することについて、県内の実情を踏まえ、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

六月定例会後、八月三日の県内調査では、高度医療拠点病院として整備が決定した新県立奈良病院の建設予定地や、南和地域の医療を再構築する計画の中心となる救急病院建設予定地、さらに奈良県の医療の中核を担う奈良県立医科大学附属病院について調査を行いました。

十一月定例会では、奈良県立医科大学地域医療学講座の松村教授から、奈良県の地域医療の現状と課題、特に救急医療に焦点を絞り意見を伺いました。

救急医療にとって重要な搬送時間は、近畿府県の中で奈良県は最も時間を要し、特に現場から医療機関までの到着時間が長いこと。

また、医師不足等による一次・二次救急医療体制の機能低下や県民の安易な救急車の利用などにより三次救急医療を担う救急救命センターの負担増など、本県の抱える救急医療の現状と課題について説明をいただき、これに対して電話相談の周知と利用促進、病状に応じた明確な「救急搬送ルール」の確立、一次救急医療体制の充実と二次・三次病院との連携など、医療機関それぞれの役割分担について、講師を交え意見交換を行ったところです。

最後に松村教授からは、地域医療を再生する上において救急医療は原点であり、医療機関や医療関係者が役割分担と連携のもと、県民の目線に立った医療を心がけるとともに、限りある医療資源を有効活用するため自治体病院が支え合うことで地域医療の展望が開けるなどのご意見をいただきました。

二月定例会では、奈良県立医科大学附属病院榊病院長をお招きし、救急外科医としての経験も交えてご意見を伺いました。

榊病院長からは、救急医療の現場は日々緊張感と隣り合わせの中、外科医をはじめ、あらゆる診療科の医師、看護師、検査技師等、多くの医療従事者によって支えられている。

また、近年、医療機関の傾向として最新で最高の医療が提供できる病院には、おのずと多くの人材が集まり、そうした病院が増えることが結果として救急医療の充実につながる。

さらに、「救急搬送ルール」あるいは救急指定病院も含めた見直しを行い、搬送問い合わせを四回以上断られたら、次には絶対に断らない病院を確保し、そこに搬送するという高度医療拠点病院を中心とした救急医療提供体制の確立が喫緊の課題である。

一方、医師・看護師確保については、より柔軟で多様な雇用形態が可能な独立行政法人化を検討すべきとのご意見をいただき、新しくできる病院は、将来あるべき病院像として、がん治療などの先進医療を提供できる病院とすることが望ましいとの意見を述べられました。

各定例会の議論及び有識者からの意見聴取などを踏まえ、委員会で  
の意見を集約すると、

まず、厳しい財政状況下にあつて、新県立奈良病院や県立医科大学などの病院整備等には多額の予算が必要になることから、全体として、

整備費、運営コスト面も含めた年次計画を明らかにすること。

次に新県立奈良病院について、運営形態は、病院経営の専門性の確保や柔軟な雇用等が可能な独立行政法人化について検討すること。

また、災害時の拠点病院になることも踏まえ、ドクターヘリの運行については、騒音等による周辺地域への影響を詳細に調査、検討した上で周辺住民に対し十分な説明を行うこと。

さらに、がん医療の充実のため、最新で最高のがん治療が可能な機器整備と緩和ケアなどの専門スタッフの養成・配置等を行うこと。

アクセス道路については、現在、検討されている県道枚方大和郡山線及び大和郡山方面からのアクセスに加え、最寄り駅となる近鉄西の京駅からのアクセスについても、地域住民及び奈良市と十分な協議を行い、早急に交通アクセス計画を立てること。

県立奈良病院の跡地については、周辺住民、奈良市及び地元医師会と十分に協議をした上で、医療を中心としたまちづくりのための検討体制を整備し、十分な合意形成を図りながら計画を進められたいなどの要望がなされました。

次に、県立医科大学附属病院については、奈良県の中核病院として、高度先進医療、がん医療、救急医療等のほか、不採算医療も含めた更なる診療機能の充実を図りたいこと。

教育部門の移転については、臨床教育に支障が出ないよう配慮をしながら、橿原市と医療を中心としたまちづくりに関する協議を進め、進捗状況を地域住民に見えるように取り組まれないなどの要望がなされました。

次に、救急医療体制の充実については、小児科や産婦人科などの特定診療科を含めた一次救急医療体制を充実されたいこと。また、正確な応需情報と搬送ルールに基づき、速やかに適正な医療が受けられる

体制を整備されたいこと。ドクターカーやドクターヘリを活用した救急搬送体制を充実すること。また、県民に対しては、県の取り組みをあらゆる機会を通して発信し、救急医療に対する正しい理解と関心を高め、県民の参加と協力のもとに救急医療を充実することなどが提言されました。

次に、南和医療については、新南和公立病院の整備に関する情報を積極的に提供するとともに、整備と並行して、へき地診療所も含めた南和地域の医療体制の再構築に努められたいこと。

併せて、南和病院に勤務する医師・看護師のための住環境等の整備を検討されたいことなどが提言されました。

次に、医師・看護師の確保対策について、本県は総合的な取り組みを進め一定の成果は上がっているものの、県民の医療ニーズに応えるためには、今なお、医師の偏在、看護師の不足などの課題は多い。今後も引き続き、特定診療科に従事する医師の処遇改善や看護師の働きやすい環境づくりのための支援など、一層の取り組みを進められたい。また、今後整備される新病院においては、医師・看護師等が現場の実践を通してキャリアアップできるような魅力ある病院となるよう取り組みられたいことなどが提言されました。

なお、本委員会においては引き続き、高度医療拠点病院の整備に関する事、地域の医療連携体制の構築に関する事、救急医療体制の充実に関する事について、各事業の進捗を見守りながら、慎重に調査・検討してまいりたいと考えております。

以上、申し上げて中間報告いたします。